

要望書

令和2年度

一般社団法人 茨城県経営者協会

令和2年度 経営者協会 県政要望重点要望項目一覧表

今年度におきましては、特に以下の項目を重点要望項目とし、早急な対応をお願い申し上げます。

要 望 項 目		備考	該当ページ
1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について			
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実		1
	②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援		1～2
	③従業員教育・人材育成支援の拡充		2
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化		2
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化		2～3
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化		3
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援		3
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実		4
	⑨「働き方改革」実現への支援		4～5
	⑩ 事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	新規	5
2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について			
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上		10
3、産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について			
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化		14
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知		14～15
(3)行政窓口の機能強化	②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援	変更	15
4、「地方創生」実現に向けた要望について			
(1)県内定住・県外からの流入の促進	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化		16
5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について			
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援		22～23
6、時事の課題に対する取り組みについて			
(2)新型コロナウイルス対策への支援	① アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み	新規	25～26

令和2年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

新規
変更

要 望 項 目		該当ページ
1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について		1～8
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実	1
	②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援	1
	③従業員教育・人材育成支援の拡充	2
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化	2
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化	2～3
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化	3
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援	3
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実	4
	⑨「働き方改革」実現への支援	4～5
	⑩ 事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	5
(2)販路拡大への支援	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援	6
	②企業誘致推進の強化	6
(3)官公需の県内発注等に対する支援	①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援	6
	②競争入札におけるダンピングの排除	7
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	①産学官連携強化への支援	7
	②IT化促進による効率化・生産性向上への支援	7
(5)税制優遇への継続的な取り組み	①各種税率の引き下げ	8
	②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充	8

2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について		9～13
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス 良化	①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化	9
	②茨城空港及び周辺地域の整備の促進	9
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	①港湾整備への継続的な取り組み	9～10
	②外航定期航路増加への取り組み強化	10
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上	10
	②スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化	10～11
	③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進	11
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み	11
	②JR常磐線の利便性向上への取り組み	11
	③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上	12
	④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み	12
	⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み	12
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充	12
	②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立	13

3、産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について		14～15
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化	14
	②市町村における申請書類の共通化への取り組み	14
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	①タイムリーな情報提供への取り組み	14
	②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知	14～15
(3)行政窓口の機能強化	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化	15
	②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援	15

4、「地方創生」実現に向けた要望について		16～19
(1)県内定住・県外からの流入の促進	①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致	16
	②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み	16
	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化	16
	④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援	17
(2)人口減少社会に対応した少子化対策	①子育て世帯への経済的支援体制の強化	17
	②保育施設の充実への取り組み強化	17
	③不妊治療に対する助成事業の充実	17
	④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援	18
(3)県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化	①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化	18
	②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化	18
(4)県内農林水産品・畜産品の販売強化	①農林水産業振興に向けての取り組み	19
	②県内農産物の販路拡大への支援	19

5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について		20～23
(1)住み良い環境整備への取り組み強化	①交通事故減少に向けての取り組み強化	20
	②犯罪手口・防衛手段の県民への継続的な啓発強化	20
	③県内鉄道主要駅前の再開発への支援	20
	④老朽化した空き家への対策	21
(2)地域医療・福祉の充実への取り組み強化	①医療・福祉体制の充実	21
	②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み	21～22
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進	22
	②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立	22
	③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化	22
	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援	22～23

6、時事の課題に対する取り組みについて		24～26
(1)東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果	①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進	24
	②同イベント開催後のレガシーの活用	24
	③eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み	24～25
(2)新型コロナウイルス対策への支援	①アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み	25～26

令和元年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

要 望 項 目	
1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について	
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実
	②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援
	③従業員教育・人材育成支援の拡充
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実
	⑨「働き方改革」実現への支援
(2)販路拡大への支援	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援
	②企業誘致推進の強化
(3)官公需の県内発注等に対する支援	①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援
	②競争入札におけるダンピングの排除
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	①産学官連携強化への支援
	②IT化促進による効率化・生産性向上への支援
(5)税制優遇への継続的な取り組み	①各種税率の引き下げ
	②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充

2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について	
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス 良化	①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化
	②茨城空港及び周辺地域の整備の促進
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	①港湾整備への継続的な取り組み
	②外航定期航路増加への取り組み強化
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上
	②スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化
	③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み
	②JR常磐線の利便性向上への取り組み
	③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上
	④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み
	⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充
	②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立

令和2年度 経営者協会 県政要望項目一覧表

新規
変更

要 望 項 目	
1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について	
(1)雇用確保・人材育成への支援	①就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業、就職希望者の増加と充実
	②雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援
	③従業員教育・人材育成支援の拡充
	④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化
	⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化
	⑥障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化
	⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援
	⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実
	⑨「働き方改革」実現への支援
	⑩ 事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援
(2)販路拡大への支援	①ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援
	②企業誘致推進の強化
(3)官公需の県内発注等に対する支援	①一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援
	②競争入札におけるダンピングの排除
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	①産学官連携強化への支援
	②IT化促進による効率化・生産性向上への支援
(5)税制優遇への継続的な取り組み	①各種税率の引き下げ
	②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充

2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について	
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス良化	①航空便路線拡充への更なる取り組みの強化
	②茨城空港及び周辺地域の整備の促進
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	①港湾整備への継続的な取り組み
	②外航定期航路増加への取り組み強化
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	①高速道路の整備・利便性向上
	②スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化
	③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR常磐線との接続への取り組み
	②JR常磐線の利便性向上への取り組み
	③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上
	④県内主要都市におけるLRT導入への取り組み
	⑤常磐新幹線開通に向けた取り組み
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充
	②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立

3、産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について

(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化
	②市町村における申請書類の共通化への取り組み
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	①タイムリーな情報提供への取り組み
	②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知
(3)行政窓口の機能強化	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化
	②各自治体行政窓口の利便性向上

4、「地方創生」実現に向けた要望について

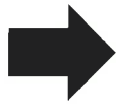
(1)県内定住・県外からの流入の促進	①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致
	②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み
	③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化
	④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援
(2)人口減少社会に対応した少子化対策	①子育て世帯への経済的支援体制の強化
	②保育施設の充実への取り組み強化
	③不妊治療に対する助成事業の充実
	④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援
(3)県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化	①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化
	②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化
(4)県内農林水産品・畜産品の販売強化	①農林水産業振興に向けての取り組み
	②県内農産物の販路拡大への支援

5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

(1)住み良い環境整備への取り組み強化	①交通事故減少に向けての取り組み強化
	②犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化
	③県内鉄道主要駅前の再開発への支援
	④老朽化した空き家への対策
(2)地域医療・福祉の充実への取り組み強化	①医療・福祉体制の充実
	②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進
	②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立
	③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化
	④BCP普及啓発と県内企業への作成支援

6、時事の課題に対する取り組みについて

(1)茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果	①経済波及効果を県民全体が享受するための事業運営への取り組み
	②同2大イベント開催後のレガシーの活用
	③eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み



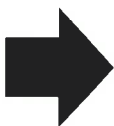
3、産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について	
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化・共通化 ②市町村における申請書類の共通化への取り組み
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	①タイムリーな情報提供への取り組み ②「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知
(3)行政窓口の機能強化	①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 ②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取り組み推進支援



4、「地方創生」実現に向けた要望について	
(1)県内定住・県外からの流入の促進	①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致 ②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み ③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 ④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援
(2)人口減少社会に対応した少子化対策	①子育て世帯への経済的支援体制の強化 ②保育施設の充実への取り組み強化 ③不妊治療に対する助成事業の充実 ④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援
(3)県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化	①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化 ②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化
(4)県内農林水産品・畜産品の販売強化	①農林水産業振興に向けての取り組み ②県内農産物の販路拡大への支援



5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について	
(1)住み良い環境整備への取り組み強化	①交通事故減少に向けての取り組み強化 ②犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化 ③県内鉄道主要駅前の再開発への支援 ④老朽化した空き家への対策
(2)地域医療・福祉の充実への取り組み強化	①医療・福祉体制の充実 ②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進 ②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立 ③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化 ④BCP普及啓発と県内企業への作成支援



6、時事の課題に対する取り組みについて	
(1)東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果	①経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進 ②同イベント開催後のレガシーの活用 ③eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み
(2)新型コロナウイルス対策への支援	①アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取り組み

令和2年度県政要望

1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について

(1) 雇用確保・人材育成への支援

2019年における全国の人手不足倒産は前年比20.9%増の185件となり、4年連続で過去最高を更新する等、人出不足が企業活動に与える影響は鮮明となっております。県内中小企業においても、県内企業の55.8%が正社員不足に悩んでいるとのことで、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上最大の課題となっております。当協会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、雇用に関する要望が、昨年度59.6%⇒42.1%と前年からは比率は下がったものの、例年最も要望が多い項目であり、そこからも県内企業の窮状が汲み取れます。

そうした中、足元の大卒の求人倍率は1.83%と依然として売り手市場は続いているものの、コロナ禍により、新卒・中途の就職戦線も変化の兆しが出てきており、今後、売り手市場から買い手市場へとシフトすることも予想されます。特に首都圏におけるコロナ感染拡大により、茨城県から首都圏への就職希望より地元での就職に切り替える学生、及び、中途転職者が増えつつあり、そうした状況を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成の課題解決が急務であると考え、以下を要望いたします。

① 就職面接会・企業説明会の開催数及び参加企業・就職希望者の更なる増加と充実

県主催での年4回の「チャレンジいばらき就職面接会」、年8回の「元気いばらき就職面接会」をはじめ各種企業説明会が開催され、また新たな試みとして「チャレンジいばらき就職面接会」では、外国人雇用に意欲的な企業の明示、「元気いばらき就職面接会」では、水戸会場を45歳以上の求職者を対象に開催する等新たな試みを実施し、新卒採用に留まらず幅広い人材支援への対応を進めていただいております。上記施策の具体的な成果の一環として、大卒者県内企業就職率32.9%の2021年での達成に向けての足元の就職率推移を確認させていただくと共に、更なる失業率及び就職率の改善に向けての施策として、より実効性の高い就職面接会の開催検討を願います。

また、工業系技能職等一定の業種に絞った就職面接会の開催や、製造業・非製造業と業種を分けるなど来場者にも配慮した面接会の開催等による採用機会のさらなる拡充も必要と考えます。

② 雇用安定と従業員定着を図るためのコンサルティング並びに金融面での支援

雇用安定と特に若年層従業員の定着を目的とした職場環境改善のため、自動化やIT化による設備改善と共に労働者の心身の健康確保、多発するハラスメント行為の防止、抑制を進める上でのコンサルティングや金融支援が必要と考えます。

③ 従業員教育・人材育成支援の拡充

昨年度県回答において、「ものづくり産業人材育成確保事業」「建設関係技能者人材育成確保事業」は双方共に3年間の事業期間を終え、今年度より、その事業統括として、プログラム活用の優良事例集を取り纏めるとの回答をいただいておりますが、両プログラムを通じて平成30年度までに62名の正規雇用、令和元年度は48名の雇用型訓練の実施が行われたということで、当県においても大幅な人員不足に悩まされている業種である製造業、建設業にとって、大きな成果であったと考えます。

その成果を活かし、更なる人材確保に繋げるためにも、事例集の早期取り纏めと、その有効活用の周知徹底を図っていただくと共に、両プログラムに代わる新たな人材育成事業の創設を願います。

また、並行して実施されている「県立産業技術専門学院での在職者訓練」におかれましても、幅広い分野の企業ニーズに対応すべく、カリキュラムの充実を図ると共に、オーダーメイドコースを創設する等、IT分野等における人材育成支援におかれましても、一定の充実が図られていると考えます。上記取組みを継続すると共にその他の分野における人材育成の拡充についての支援に加え、コロナ禍により職を失い、他業種に就職した場合の資格取得に対しての個人、及び、雇用する企業側への支援制度の早急な整備、充実を願います。

④ 女性雇用促進・定着に向けた支援の強化

県総合計画において「女性が輝く環境作り」を施策とし、就職マッチングサイト「いい顔で働こう。いばらきの求人」への女性求職支援者向けの特設コーナーの新設、いばらき就職支援センターにおけるワンストップでの就職支援サービスの提供、水戸の支援センターにおけるキッズスペースの設置等、女性の雇用推進支援を進めていただいております。

そうした中、当県における女性の社会進出に向けての意識は高まっているものと考えますが、一方で業種や社内風土によっては、「現場が元々男社会なので、女性総合職を採用しても馴染めず、育成にも難航している。」といった声も挙がっており、今まで男性主体であった専門職への女性参入の推進といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実を図っていただきたいと考えます。

慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に「多様な働き方」推進の観点からも女性雇用の充実は必要不可欠であり、それに向けての支援継続、強化を願います。

⑤ 高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化

令和2年4月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は29.7%と全国の高齢化率28.6%を上回って推移しており、過去最高を更新し、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しとなっています。

そうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法などの関連法が去る3月31日、参院本会議で可決、成立となりました。上記は、令和3年4月から適用され、政府は将来的な義務化も視野に入れるとのことであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドにとっても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消

にも繋がることから、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。

一方では、企業による65歳までの雇用が、令和7年度から完全義務化されるため、現役時代から大幅に給料が減った60～64歳に月給の最大15%を支給する高年齢雇用継続給付制度が、同年度から最大10%に給付率を引き下げるとのことであり、それも踏まえた県独自の長期雇用支援策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)も必要であると考えます。

⑥ 障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化

近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われており、平成30年4月より精神障害者が法定雇用率の算定基礎の対象に追加されたことに伴い、障害者の法定雇用率が引き上げとなった中で、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれる一方で、精神障害者の定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組まれておりますが、人材不足が叫ばれる中、上記取組みの足元での成果を確認させていただくと共に、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が、職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けての具体的な取組強化、支援を進めていただきたいと思います。

また、「障害者の雇用向上を図るため、人材を紹介していただける機会を増やしていただきたい。」との声も挙がっており、障害者対象の採用説明会等の開催数の増加も必要と考えます。

⑦ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援

令和2年3月末時点での全国、及び、当県の足元の完全失業率、有効求人倍率は共に前年比やや悪化しているものの、一定の水準を保っている状況です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、日本の社会・経済全体が未曾有の被害を受けており、今後、経済活動の停滞・抑制を通じた雇用・就業面へ及ぼす影響は甚大なものと思料いたします。

そういった中、以前より要望はしておりますが、特に業種別に見た場合、上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。県におかれましては、昨年度回答からは、新卒学卒者や未就業者を対象としたチャレンジいばらき就職面接会の開催数を増加させる等、人材確保の支援強化への意欲的な取組みは見受けられるものの、業種別で見ると、新たな取組みとして開始された目立ったものはありませんでした。

建設業・運送業・製造業・介護福祉業の4業種に関しては、当県において、中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策が必要と考えます。

具体的には、建設業においては、一級・二級施工管理技士の資格取得に対する支援制度の導入、運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援、製造業については製造ラインの高度化に向けた支援、介護福祉業においては、給与体系が低水準となっていること等を背景に、特に不足している若年層の男性従業員確保への支援強化、及び、上記4業種におけるAI導入促進支援等を要望いたします。

⑧ 外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実

現在、外国人労働者数は届出義務化以来、過去最高を年々更新しており、不足する労働力確保の観点から外国人雇用は重要な方策の一つとなっています。制度新設により、外国人労働者の受入拡大が昨年4月から開始となったことを受け、今後、益々日本国内における外国人労働者の増加が見込まれます。

特に今年度要望にも謳っております建設業、介護福祉業等における労働者確保では外国人雇用が重要な鍵を握っており、今回、前者においては、「若年層の建設業敬遠による若手の人材不足への外国人活用」、後者においては、「求人数に対し、日本人の就労希望者が不足する中、それを外国人介護福祉士の養成による補っている状況であり、県と福祉施設、養成校の連携と経済支援の強化を求める」との声も挙がっております。

そうした中、「コロナ禍により主に製造業等で全国的に外国人の雇用中止・解雇が非常に多くなっている。」との報道もありますが、この流れは、建設業・介護福祉業だけではなく、人材不足が危惧されているその他の多くの職種への外国人雇用の機会が増えていることと考えられます。就労ビザの関係で安定した企業への転職が外国人には必要であり、県におかれましては、これを県内での外国人雇用のチャンスと捉え、後押し事業・支援の早急な整備をお願いしたいと考えます。

また、それと並行して、外国人への日本語教育（日本語学校を含め）の充実を図ることで、各種技能資格の取得も可能になり、それが、外国人の長期安定雇用の実現、ひいては、外国人の永住権獲得へと繋がるものと考えます。

そうした事も踏まえまして、県におかれましても制度の周知と外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制を確立していただくことはもちろん、その入り口である県内独自の受入機関の整備、充実を図っていくことも、非常に重要であると考えます。

⑨ 「働き方改革」実現への支援

県総合計画に掲げる「多様な働き方の実現」は「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良企業認定支援制度の創設をはじめとした県内企業に対する支援やUIJターンセミナーの実施等ご尽力いただいております、大変感謝しております。

また、仕事と生活の調和推進計画の策定企業数も累計1,166事業所(前年比141件増)と県内企業における働き方改革の実現への意識は着実に浸透してきていることと考えます。

しかしながら、働き方改革の実現に向けて、人材面、労働環境面等で様々な課題を持つ企業が大半であることも確かであり、それに加えて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、テレワーク、時差出勤等の導入等も急務となっていること等、企業への資金面への負担も非常に大きいものとなっており、今後、テレワークの導入が促進されることでの、サテライトオフィスの需要の高まりも予想されます。既存施設等を利用し、県内の各所に安価で利用できるコワーキングスペースを確保、整備することも、そうした企業ニーズに応え、働き方改革を実現のための支援となると考えます。

また、テレワークを導入するにしても、実際に自社の仕事のどの部分をテレワークに変更できるかが分からない。テレワークを導入しても、その仕事量、成果が給与に見合

わなといったケースも想定されます。そうしたテレワーク導入に向けての相談窓口の創設も必要と考えます。

県におかれましては、上記を踏まえた事業のオンライン化実施に向けた ICT、IOT 導入への補助金制度やモデル企業の募集支援等の働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等を早急に進めていただきたいと思います。

⑩ 事業承継・M&A 促進による後継者問題解決に向けての支援

全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっています。しかし、今後 10 年の間に 70 歳を超える中小企業の経営者は全国約 381 万社中、245 万人となり、うち約半数の 127 万人の後継者が未定であると言われています。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く出始めているとのことで、この状況を放置すると、2025 年頃までの 10 年間累計で約 650 万人の雇用、約 22 兆円の GDP が失われる可能性があるとのことです。

こうした状況の下、全国各地に事業引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はいない」と考える事業者は 3 割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。

当県の足元の状況といたしましては、2019 年での企業の後継者不在率は 48.3%と、全国平均の 65.2%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進を図っていただいている成果であると大変感謝しております。

しかしながら、内訳を見ると事業承継時期に差し掛かる 60 代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、特に 80 代以上の割合が増加していること、企業規模別では従業員 5 人以下、売上高 5,000 万円未満、資本金 1,000 万円未満の小規模企業の割合が最も多いこと等、課題は多く残されているものと思料します。

事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度の拡充など、後継者問題への解決に向けた取り組みが求められるものと考えます。

また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A 方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいておりますが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。

特に、昨今のコロナ禍による先行き不透明感から、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測される中、そうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A 方式の事業承継」の需要は今後高まっていくものと考えます。

そうしたことを踏まえ、県におかれましては、事業承継に向けた支援強化の実施を願います。

(2) 販路拡大への支援

茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、非常に交通インフラが充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。

① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援

近年は地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されておりますが、県内中小企業の販路拡大機会を増加させるため、首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の支援が必要と考えます。

また、上記イベントだけでなく、恒常的な企業間のマッチングが図れるような施策、仕組みの構築も並行して実施願います。

② 企業誘致推進の強化

令和元年度の県外企業立地面積、立地件数は昨年続き共に全国1位と、企業誘致における行政のご尽力に感謝いたします。立地内訳を見ると、引き続き県西、県南における企業立地が多く見られるとのことではありますが、今後、先進的な技術を持った企業の本社移転含む誘致するにあたっては、特にこうした企業を誘致する候補地として有力なTX沿線地区において、依然としてオフィスビルがほとんどない状況であり、オフィススペースが不足しているとの声も挙がっております。

また、昨年度回答にて企業誘致セミナー等の実施報告はあるものの、その参加企業数や参加者数等の具体的な実績の明示が無く、それ以降開催のセミナーも含めた具体的な成果も確認させていただきたいと考えます。

上記も含めた、更なる支援策、補助金の新設等の実施を要望いたします。

(3) 官公需の県内企業発注等に対する支援

県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取り組みが為されるよう、指導・要請いただく事を合わせて要望いたします。

① 一般競争入札における県内事業所の受注機会確保に対する支援

本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が多数挙がっており、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際に、その企業が県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういった場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか。」といった声も挙がっております。

上記も踏まえた県内企業への支援の継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。

② 競争入札におけるダンピングの排除

資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取り組みを要望いたします。

(4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援

県政策ビジョンにおける「新しい豊かさ」の一番目に本項目が挙げられています。科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必須であると考えます。

県内企業においては、科学技術を活かすための支援が必要であり、以下を要望いたします。

① 産学官連携強化への支援

県におかれましては、2018年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が昨年度より開始されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、大変感謝しております。

科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が不可欠であり、引き続きの産学官連携強化への支援取組みを願います。

また、昨年度県回答には、2017年度より、関係省庁・大学・研究機関・民間事業者・県・つくば市による「地域実装協議会」を立ち上げ、Society5.0の実証・実用化に向け、必要な規制緩和等についての検討を進めているとありましたが、具体的にどのような規制の緩和に取り組んでおり、その足元の進捗はどうなっているのか、県総合計画における産学官連携新製品開発件数の2021年目標に対する進捗と含めて、確認させていただきたいと考えます。

② IT化促進による効率化・生産性向上への支援

県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援が必要であると考えます。

特に、コロナ禍による新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入等の企業のデジタルイノベーション促進といった観点からも、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進に寄与する補助金制度における、その補助額・補助件数の拡大、充実は必要不可欠、かつ、急務であると考えます。

昨年度県回答では、上記支援状況について、一昨年からの取組みに大きな動きは無く、補助額・補助件数にも増減が無かったことから、その拡大と補助金制度の県内企業への周知強化を要望いたします。

(5) 税制優遇への継続的な取り組み

税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。

① 各種税率の引き下げ

昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う全世界的な経済活動の停滞、抑制に伴い、企業業績は悪化の一途を辿っており、それは、当県企業においても、例外ではありません。

そうした中、政府においては、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な事業者、企業に対し、収入減少等の一定の要件を満たせば1年間、所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目の納付を猶予するとの特例制度が実施されましたが、県におかれましても、県税の納税について同様の対応を実施していただき大変感謝しております。

そうした取組みに加え、アフターコロナも見据えた企業活動の永続的な発展に向けては、やはり、これまでも継続して要望しております、企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減も並行して進めていく必要があると考えます。平成30年度以降、国、地方を通じた法人実効税率は29.7%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいかと思料いたしますが、地域企業活性化に向け、更なる減税措置が必要と考えます。

② 事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充

企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置の有無、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると思われまます。今年度までとなっている設備投資時の固定資産税特例措置の延長や新たな軽減措置等導入の検討が必要と考えます。

2. 県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について

(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化

茨城空港は開港後 10 年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。県内企業からは引続き路線拡充や県内へのインバウンドの玄関口としての期待も大きくなっております。

また、さらには羽田・成田に続く首都圏第 3 の空港としての期待も高まっており、茨城空港の総合的な利便性向上のため、以下を要望いたします。

① 航空便路線拡充への更なる取り組みの強化

利用者拡大やインバウンド人口の増加による県内経済への波及効果は大きく、昨年度より西安便の定期運航が開始されたこと、神戸便が 1 日 2 便から 3 便に増便されたこと等により、旅客数も 776 千人と過去最高を更新するなど、路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移していることと思料いたします。総合計画における 2021 年 944 千人の達成に向け、LCC 誘致や既存定期便の時刻の見直し等による路線拡充の継続を進めていただきたいと思います。

② 茨城空港及び周辺地域の整備の促進

更なる利用客増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。前回要望において石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた施策、鉄道、バスのアクセス改善等について回答をいただいておりますが、今年度のアンケート調査にて「利用客にとって魅力ある観光の導線整備は急務であり、常磐線のみならず、水戸線を利用して県西に流れを作り、そこから日光や群馬、長野へとつながる道筋はひとつの観光ルートになりうるのではないか。」との意見も挙がっており、整備中のルートの早期開通に加え、常磐線、水戸線等との連携強化等更なる国内外の観光客の取り込み策の検討、併せて、バスの増便や路線拡充等更なる利便性の向上も進めていただきたいと思います。

(2) 県内港湾の整備促進・利便性向上

茨城県は南北 190 k m の海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の 2 つの重要港湾が整備されています。港湾の充実が県内企業の経済活動の活性化に寄与し、合わせて県外からの貨物流入による経済効果も期待されることから、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取り組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。

① 港湾整備への継続的な取り組み

上記はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。

また、鹿島港の浚渫については、今年度までは、震災復興予算でその費用を対応していただいているものの、来年度以降は、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は 75%）を利用することとなり、企業への費用負担は大きく膨らむこととなります。多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、浚渫の助成は港湾利便性の差

別化を図り、利用企業の支援に寄与するとのものであると同時に国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。

なお、それぞれの港湾に対する詳細な要望は以下の通りです。

- ・常陸那珂港区中央埠頭の能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化
- ・鹿島港浚渫への助成検討

具体的な助成の内容としては

1. 浚渫費用の行政負担
- ・昨年度回答にて、上記の制度は国の制度であり、今後どのような企業負担の軽減が可能かを国と相談するとのことでしたが、その状況も確認したいと考えます。
 - 2. 浚渫工事発注業者を対象とした低利固定かつ保証協会保証料・利息等補助有りの県制度融資の導入
- ・鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率の向上への整備拡充

② 外航定期航路増加への取り組み強化

定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。

平成30年の茨城港・鹿島港の総取扱貨物量は前年対比減少はしていたものの、令和元年10月と11月に新たに常陸那珂港区において韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナの2航路が開設とのことで、今後の取扱貨物量の増加が期待されます。

今後においても定期コンテナ航路の拡充や新規開設への働きかけを継続願います。

(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上

県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におきましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をして頂いておりますが、その進捗の確認も含め、以下を要望いたします。

① 高速道路の整備・利便性向上

高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。

- ・東関東自動車道の潮来・鉾田間の早期開通と鹿島港・神栖地域への延伸
- ・圏央道の4車線化の早期実現

② スマートICの県内導入推進の強化と導入迅速化

現在、当県におけるスマートICは4箇所、新規事業化が2箇所（つくばスマートIC・つくばみらいスマートIC）となっておりますが、このスマートICの導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接するICや一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等様々なメリットがあるものと考えます。特に、スマートICと道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ、上記効果の見込まれるSA・PAでのスマ

ート IC の新規導入推進、該当市町村への設置の働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。

③ 県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進

県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。

- ・ 日立市内、国道 6 号バイパスの早期完成・国道 245 号の拡幅及び 4 車線化
- ・ 国道 118 号の 4 車線化
- ・ 石岡市内の国道 6 号の 4 車線化
- ・ 筑西市内の国道 50 号の 4 車線化
- ・ 古河市内の国道 125 号の渋滞緩和
- ・ 鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和

国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比では進捗していることは確認出来ましたが、進捗率は前年比 2%~17%程度であり、軒並み 1~3%程度であった昨年度からは大きく改善が見られるものの依然として工事完了には長期を要するものと思料されます。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しでの実施を要望いたします。

(4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上

本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。

① つくばエクスプレスの延伸と利便性向上・JR 常磐線との接続への取り組み

「県総合計画」において複数の延伸イメージが提示されており、茨城空港への延伸に向け「TX 茨城空港延伸議会期成同盟会」が設立される等、県及び市町村において TX 延伸への前向きな取り組みを検討頂いております。地域活性化、地方創生実現に向け TX 延伸と利便性向上には大きな期待が寄せられており、JR 常磐線との接続と茨城空港の利便性向上にも寄与する同空港への延伸を進めるための取り組みを継続要望いたします。

② JR 常磐線の利便性向上への取り組み

JR 常磐線の利便性向上については以下の通りです。

- ・ 取手駅以北の本数増加
- ・ 特急列車の停車駅増加

平成 29 年 10 月のダイヤ改正以降、本数、停車駅共に変更無く、利用者数の確保や採算面がネックとなっているとのことですが、朝夕の本数の増加、特急停車駅の増加の声が依然として上がっていることも事実です。

また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴う 3 密の回避を踏まえた働き方改革の一環として、時差出勤、定時退社を励行する企業が増加しておりますが、そうした状況も踏まえ、通勤・帰宅時の混雑緩和と利便性向上による地域経済の活性化を図る上でも、取り組み継続を要望いたします。

③ 北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上

県内においては、北関東を東西に結ぶ鉄道の整備に見劣りする部分があると思料します。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。

④ 県内主要都市における LRT 導入への取り組み

隣県宇都宮市では、LRT の導入が進められています。本県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT 導入も選択肢の一つとして検討、取り組みを願いたく継続要望いたします。

⑤ 常磐新幹線開通に向けた取り組み

当要望は例年要望しており、現状での県回答から早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、茨城に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであることに加え、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトとなるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取り組みを進めて頂きたいと考え継続要望いたします。

(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援

茨城県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加する見込みであることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くしてはならないものとなると思われます。高齢者ドライバーの免許返納の促進を進める観点からも以下を要望いたします。

① 社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充

県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の4地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、この内、県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。

また、自動運転については、昨年度は6月～7月にかけて、常陸太田市高倉地域でカータイプ車両の実証実験を実施し、今年度も、ひたちBRTにおいて中型自動運転バスの実証実験を実施予定とのことで、県による意欲的な取り組み姿勢が確認出来ます。

今回、日立市内のBRTの日立駅までの早期接続を願う声も挙がっており、こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることから、今後益々本格化するであろう自動運転等新技术の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取り組みを継続要望いたします。

② 交通弱者が不便無く暮らせる AI 運行バス導入等の支援体制の確立

全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。その甲斐もあり、令和元年度における自主返納は過去最高の 60 万人を超えました。また、75 歳以上の返納も前年対比で約 6 万人増と、昨年 4 月に発生した東京池袋での事故等高齢者運転者による事故等も背景に免許自主返納に対する社会的な関心は益々高まっていることが見受けられます。しかしながら、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多く、その理由としては、やはり、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということが挙がっております。

そうした中、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供する MaaS が注目を集めているが、自動運転バスが、令和 2 年より境町にて運行が開始予定となり、自治体が自立走行バスを公道で実用化するのは国内初ということから大きな注目を集めております。

また、AI 技術を活用したバス等の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々々の状況に応じた対応が可能となることで、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。

県におかれましては、現在、デマンド型乗合タクシー等の交通手段を導入しようとする市町村に対する助成実施等にご尽力いただいておりますが、その継続支援に加え、市町村にて先進技術に関する実証実験を実施する際の補助制度等の新たな支援体制の確立を要望いたします。

3. 産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について

(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化

県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めて頂き大変感謝しております。そうした取り組みへの感謝の声も挙がっておりますが、一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取り組みを要望いたします。

① 各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化

昨年同様に、今年度アンケートにおきましても、書類申請時において、管内で取得可能な書類に関しては添付省略出来ないか、といったように提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難とのことではありますが、その一方で、入札資格審査受付のように県内市町村での提出書類の共有化が進められているものもあり、その参加市町村の拡大を促進することは、入札手続き書類の簡素化に寄与するものであることから、引き続き県内市町村への参加呼びかけを進めていただきたいと考えます。

また、2017年に閣議決定された「規制改革実施計画」においても、2020年までに事業者の行政手続きコストを20%以上削減するとされており、それに対する進捗状況について、具体的な削減実施事項と共に確認させて頂きたいと考えます。

② 市町村における申請書類の共通化への取り組み

各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましても、県主導での申請書式等の県内共通化への取り組み促進を要望いたします。

(2) 各種制度等の情報提供・広報周知

本県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。

各種制度の利便性と効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。

① タイムリーな情報提供への取り組み

各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。

② 「中小企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知

県において策定頂いております「中小企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、年々実用性は益々高まっていると思料しますが、その一方で「支援対象となる企業に行政側からもっとアプローチして欲しい。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられま

す。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用頂くことも、県内経済に活性化に繋がることと考え、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化を願いたく要望いたします。

(3) 各自治体行政窓口の機能強化

県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努めていただいております、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております感謝いたします。しかしながら、そのような状況においても県内企業からの各種申請、交付における行政窓口のさらなる利便性向上と効率化を求める声が未だ多数寄せられており、それらを踏まえ以下を要望いたします。

① 各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化

現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により、県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取り纏められており、その利用者数も年々増加と、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透していることが見受けられます。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、更なる行政手続きの簡素化、オンライン化の促進を望む声も挙がっている中、そうしたオンラインでの手続き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。

そこで、オンライン利用可能なサービスの更なる拡充への取り組みが必要と考えます。

また、それと並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、更なる利用率の向上にも繋がることと考えます。

② 各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援

法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体毎の窓口といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。

働き方改革による労働時間の短縮、事業の効率化を進める上でも「法人印鑑証明、登記事項証明書等についても市町村で発行して欲しい。」との声も挙がっております。

また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続きの電子化の徹底」が掲げられているものの、現在国の行政手続きのうち、オンラインで完結出来るものは、全体の1割にも満たないとの状況であり、経済活性化の重荷になることが懸念されております。

更に、コロナ禍において、大半の企業が急遽テレワークを導入した流れの中で、様々な問題が浮き彫りとなっており、その大きな課題として、印鑑を押すために出勤せざるを得ない、取引先からの請求書等資料を持ち出さないとテレワークが出来ないといった押印のデジタル化をはじめとしたペーパーレス化の実施を求める声が多く挙がっております。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導でのアフターコロナ、ウィズコロナを見据えた行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向けた関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取組みを進めていただくと共に、民間企業におけるデジタル化・ペーパーレス化に向けたシステム導入等、より広域で使いやすいペーパーレスプラットフォームの構築への助成等支援体制の強化を要望いたします。

4. 「地方創生」実現に向けた要望について

(1) 県内定住・県外からの流入の促進

日本全体で人口減少に歯止めがかからない中で、本県においても令和2年1月1日現在での人口は2,866,325人と前年同月に比べ14,695人が減少しています。「本県への新しい人の流れをつくる」取り組みは、最優先課題の一つであり、本県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。

① 県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致

県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても、令和元年度に筑波学院大学に地域デザインコースを新設したことをはじめ、今年度は、筑波技術大学の産業技術学部産業情報学科において情報科学専攻とシステム工学専攻を統合、茨城キリスト教大学の大学院生活科学研究科において心理学専攻を新設等、学部の新設、改組へ意欲的な取り組みが進められております。引き続き、新たなニーズに対応した学部・学科の設置への取り組みを推進していただきたいと考えます。

また、昨年回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しい状況との回答を頂いておりますが、水戸以北からの地域活性化に向けての大学誘致要望は依然多いことから早期の誘致活動に関しても継続的に取り組む必要があると考えます。

② 県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取り組み

県教育委員会において平成29年3月に作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取り組みに感謝いたします。また、令和元年度からそのデータを県の教育情報ネットワークでダウンロード出来るようになったことで、利便性向上も進めていただいていることを感謝申し上げます。こういった取り組みや茨城大学における「茨城学」に類する取り組みを継続していただき、小・中学生にも波及させ、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会をさらに増やしていく事が必要と考えます。

また、全日制の県立高校にて地元企業を対象としたインターンシップを実施しているとのことですが、働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作る為にも、インターンシップ制度の拡大(短期でなく3ヶ月以上の長期も可能とする等)も検討を進めていただきたいと考えます。

③ 若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化

県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特にコロナ禍における東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。

また、増加傾向にある空き家の利活用に向けた県の更なる取り組みについて要望いたします。

④ 魅力や活気が溢れる街づくりへの支援

長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実の他、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります。そうした取り組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。

また、本県は各種車両が重要な移動手段となっていますが、今後益々の普及が予想される電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設（充電施設・水素ステーションなど）を計画的に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと考えます。

(2) 人口減少社会に対応した少子化対策

人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題です。若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境をさらに充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。

① 子育て世帯への経済的支援体制の強化

若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっています。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られますが、児童手当の部分では年々支給額（県負担分）の減少が見られます。幼児教育・保育の無償化については、昨年10月から3～5歳児の保育料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいているものの、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっております。県内の人口減少に歯止めをかけるためにも、子育て世代の経済的負担の軽減は必須であり、小児、妊産婦への医療費補助の増額等に児童手当支給額の減少分を活用することや、中学生卒業までとされている児童手当支給期間の延長等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取り組みが必要と考えます。

② 保育施設の充実への取り組み強化

子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設のさらなる充実が必要と考えます。県におかれましては保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。一方で待機児童数は2020年(令和2年)4月現在においては193人と前年比減少してはいるものの、依然として保育施設が不足している状況は続いています。2021(令和3年)4月現在での待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行して県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。

③ 不妊治療に対する助成事業の充実

「不妊治療助成事業」により、費用の一部を助成いただいておりますが、前回回答においては、直近での不妊治療助成実績について、実人員は前期比横ばいではあるものの、延件数は増加しており、不妊治療に対する助成支援の効果は着実に上がっているものと思料します。少子化対策の観点から出産を希望する夫婦への更なる助成支援の拡充により、不妊治療受診者の経済的負担軽減を要望いたします。

④ 「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援

県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、令和2年3月末現在で累計2,230組(前期比+149組)の成婚実績に繋がった事、深く感謝いたします。また、平成30年11月からの「いばらき結婚応援パスポート」の配布開始や、前年度からの結婚支援事業あり方検討会の開催等の新たな支援策の展開、サービスの強化も見られますが、一方で出会いサポート会員数、マリッジサポーター数共に減少しており、引き続き、結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の提供と、更なる結婚支援活動の充実が必要と考えます。

(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化

本県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。

県におかれましても総合計画において「魅力度 No1 プロジェクト」を掲げ、平成30年4月新設の営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させて頂くと共に、より一層の取り組み強化をお願いしたく以下を要望いたします。

① 観光イベントや観光拠点の広報・PR強化

広報・PRについては、引き続きインターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取り組んでおられるとのことで、2019年度のメディア取り上げ実績844件(前年度対比55件増)と大幅な伸びを見せておりますが、同広告換算額につきましては、約70億円(前年度対比13億円減)とメディア取り上げ実績、広告換算額共に一昨年度対比で大きく増加していた前年度と比べ、一部減少が見られます。

しかしながら、各指標共に高水準を維持しており、県外に向けた大幅な広報・PR強化が図れているものと思料いたします。引き続き、営業戦略部主導により、積極的に本県の魅力を発信していただくと共に、総合計画において、海外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等について2021年までの増加目標が設定されていることから、その進捗状況の広報を要望いたします。

② 新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化

県におかれましては、地域資源の開拓としてフラワーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上等、意欲的に取り組んでいただいておりますが、まだまだ魅力的な情報(名所、旧跡)が発信しきれていないと感じます。観光振興を通じた経済活性化を図るためには、そういった地域資源の開拓や、スポーツツーリズムの企画等の官民一体による新たな観光需要の喚起が必要と考えます。また、昨今の新型コロナウイルス問題に伴い、現状大幅に縮小してはいるものの、アフターコロナを見据えた海外からのインバウンド需要の県内取り込みも極めて重要な課題です。

こちらに関しても営業戦略部が中心になり(3)①と同様に尚一層の取り組み強化を要望いたします。

(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化

本県は、農業産出額全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2番目と高位であり、農林漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。

県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。

① 農林水産業振興に向けての取り組み

前回要望への回答にありました ICT やロボット等先端技術の活用支援の為の「先端技術活用プロジェクト」での取り組み等に加え、県総合計画に記された農業の成長産業化等6つの項目を施策として掲げ、それらの項目に係る具体的な指標として1経営体あたりの販売金額等の7つの主要指標とその目標値を示し、その達成に向けた農林水産業振興を進めていただいておりますが、2021年での各指標の目標値達成に向け、引き続き、その進捗状況の確認と共に、今後の具体的な方策についての取り組みの強化を要望いたします。

② 県内農産物の販路拡大への支援

上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題です。こちらに関しても営業戦略部を中心に梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化による県産農産物全体のイメージアップ推進やHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城を始めとした海外販路拡大への支援体制を強化していただき、それに伴い、東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは15年連続一位、海外への農産物の輸出額は着実に増加しているとのことであり、ご尽力大変感謝しております。引き続き本県産出品の魅力を最大限発揮するための取り組み強化を要望いたします。

5. 安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

(1) 住み良い環境整備への取り組み強化

県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促し、更に県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料します。

また、近年人口が減少する中で、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきております。住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。

① 交通事故減少に向けての取り組み強化

行政のご尽力により人身事故、死亡事故共に減少。令和元年は、人身事故については19年連続で減少し、55年ぶりに7,500件を下回り、死亡事故についても3年連続で減少し、63年ぶりに110人を下回るという状況にあります。上記においては全国的に改善傾向にある中で、死亡事故に関しては、当県はワースト9位と平成30年の10位から悪化しております。第一当事者が65歳以上の事故についても平成30年よりも構成率が増加しており、高齢者ドライバーの問題もより深刻な問題となっています。更なる事故防止を図るためには、引き続きの交通安全運動や教育といった啓発活動の充実に加え、衝突被害軽減ブレーキ搭載車両の普及促進支援や、営業車両のみならず一般車両へのドライブレコーダー搭載支援といった新技術導入への助成も含めた総合的な取り組みが必要と考えます。

また、上記と並行して、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化も進めていただきたいと考えます。

② 犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化

昨年の全国の刑法犯認知件数は17年連続で減少し戦後最少を更新する中、本県におきましても同様に17年連続で刑法犯認知件数は減少しております。

これは、各警察署のパトロール活動や犯罪手口・防犯手段の県民への啓発活動の効果によるものであり、日頃よりのご尽力に感謝いたします。しかしながら、件数内訳を見ると近年では、ニセ電話詐欺については前年比増加しており、車両の盗難に関しても引き続き全国ワースト1位となっているとのことで、安心は出来ない状況です。

アンケート調査においても「トラックの盗難が相次いでおり、犯罪グループの検挙に力を入れて欲しい。」との声も挙がっております。引き続きパトロールの強化、啓発活動の強化に取り組んでいただきたく要望いたします。

③ 県内鉄道主要駅前の再開発への支援

近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、本県の魅力向上にもつながり住民流入増加を図る上でも非常に重要と思料します。近年、県内では土浦駅北口、神立駅周辺が再開発事業等を実施していますが、その他地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援継続を要望いたします。

④ 老朽化した空き家への対策

人口減少や高齢化が進む中で、空き家の増加が、今後益々大きな問題となっていくと预料します。空き家は周辺住民の防犯・防災・衛生の面や、街がスポンジ化する事による当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。昨年度回答におきまして、現在、県内 38 市町村で空家等対策計画が策定され、その内 36 市町村において協議会、及び、空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助等の地域の実情に応じた助成制度と併せて空き家の利活用に関する取組みが進められており、更に 6 市においては、特定空き家等に対する行政代執行の措置が実施されているとのことですが、上記については各市町村主体の取組みであり、県では事例紹介や情報提供に努めるとのことでした。

こうした空き家問題は、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であり、県におかれましても、市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏み込んだ新たな支援策の策定、実施が必要であると考えます。

(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化

県におかれましては、平成 30 年 2 月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施しております。

しかしながら、依然として本県の人口 10 万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国 40 位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻となっている状態にあります。

新型コロナウイルス問題におきましても、今後やってくるであろう第二波、第三波に備えるべく、医療体制の早急な整備が求められます。

県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境づくりのため、以下を要望いたします。

① 医療・福祉体制の充実

医療機関設置の面では、例年、医療機関が不足への要望が挙がっておりますが、これまで医療関連の要望が例年多く挙がっていた鹿行地区における平成 31 年 4 月での拠点病院の再編統合や ICT 活用による遠隔治療サポートの導入等に加え、県西地域においても ICT 活用に向けた整備を進める等、医療福祉体制の充実に向けたご尽力をいただいていることについては、大変感謝しております。

しかしながら、上記対応を進めていただいている状況下においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等の声が毎年のように挙がっており、県内での医療機関不足が、まだまだ続いている状況であることは否めません。引き続き、県内全域で連携し ICT 等の先端技術の活用と合わせ、県民いずれもが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制づくりが必要と考えます。

② 医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み

医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数多く寄せられております。県におかれましては、県内における医師確保のため、平成 30 年度

より新たに「県外からの医師確保強化事業」を開始されましたが、現状での具体的な進捗状況を確認させて頂きたいと考えます。

また、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏重の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取り組みを要望いたします。

(3) 自然災害への備えと防災体制の強化

本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成 23 年 3 月東日本大震災」「平成 24 年 5 月つくば市竜巻」「平成 26 年豪雪」「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。

また、先々での大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。

① 自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進

県におかれましては、「復興みちづくりアクションプラン」及び「平成 30 年度に実施した重要インフラの緊急点検」に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、頻発する自然災害に備えて、各取組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。

また、鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も引き続き寄せられており、そういった被害の多い地区の優先的な対応も含めて、引き続き橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取り組みを要望いたします。

② 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立

県におかれましては平成 29 年度に災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただきました。こうした取り組みを継続し、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要と考えます。

③ 災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化

災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されます。県におかれましては、平成 30 年 3 月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取組みを開始していただき、令和元年東日本台風での被災の際には、5 市町の被災地へ延べ 99 名が派遣される等災害対応への体制の充実・強化にご尽力いただいておりますが、引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知を要望いたします。

④ BCP 普及啓発と県内企業への作成支援

県内企業においても災害発生時の BCP 策定は、防災・減災を考える上で重要な課題ですが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声が挙がっています。BCP

策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる2019年5月調査では、茨城県内のBCP策定・認定取得企業は15.8%、策定意向企業を含めても44.6%と半数以下となっていることが現状です。

県におかれましては、昨年度回答において、引き続き中小企業へのBCP普及啓発や策定支援に取り組むとの回答をいただいておりますが、上記現状とこれまでに本県において災害多発していること、更に単なる自然災害のみならず、新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミック発生に伴う対応時にもBCP策定は、その企業及び従業員の大きな拠り所となること等も踏まえた上で、これまでの支援策に留まらず、商工会議所や市町村との連携や策定企業を対象としたBCPを実践するための設備等の導入に要する経費の助成制度や、利息等費用の一部補助のある県制度融資制度の設立といった更なるBCP認定取得促進支援検討をしていただきたいと考えます。県ホームページに掲載されているように、BCPの策定過程における業務分析は業務効率向上に、全社的な対応方針は部門連携力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や銀行等からの信用力向上、営業力の向上にも繋がります。加えて、BCP策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、積極的な支援を要望いたします。

6. 時事の課題に対する取り組みについて

(1) 東京オリンピック・パラリンピックの県内経済への波及効果

全国障害者スポーツ大会は、東日本台風の影響により、残念ながら中止となってしまったものの、昨年開催された「いきいき茨城ゆめ国体 2019」につきましても、令和初の国体として、大成功を収めることが出来ました。これは、45年ぶりとなった当県での国体開催に向けて、官民一体となったことと、そして、それを先導した県のご尽力の賜物であると大変感謝しております。

来年に控える「東京オリンピック・パラリンピック」についても、本県にとって大きな経済効果が期待され、県内企業において万全を期すべきものと考えますが、その経済効果を最大限に発揮するためには、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、国体同様に官民一体となつての取り組みが必要であり、以下を要望いたします。

① 経済波及効果を最大限発揮するためのインフラ整備の促進

オリンピックに絡む県外・海外から多くの競技選手や観光客を誘客するにあたっては、県内の交通インフラや宿泊施設等の整備による利便性の確保が必須です。茨城国体では、65名の「いばらき観光マイスター」が各駅の案内等にボランティアとして参加し、来県者へのおもてなしを実施したとのことですが、同イベントでの来県者が、リピーターとなって本県を何度も訪れる事に繋がるよう、受け入れへの万全の準備を要望いたします。

② 同イベント開催後のレガシーの活用

当県における一大イベントであった昨年の茨城国体に続き、来年のオリンピック・パラリンピックが終了することで、その反動による観光面等での一時的な停滞も予想されますが、県におかれましては、茨城国体の開催が一過性とならぬよう、市町村における国体後の競技定着やスポーツ振興を図るモデルとなる取り組みに対する支援、地域資源を組み合わせたツアーの造成や体験型アクティビティを活用した観光需要の創出を進めていくとのことでしたが、こうした取り組みは、スポーツ体験を含めた県外からの誘客にも繋がり、観光面と合わせた活性化が期待出来るものであり、上記を実現するための具体的な施策と、足元の実施状況を確認を要望いたします。

③ eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み

茨城国体・全国障害者スポーツ大会に合わせ開催された日本初の全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2019 IBARAKI は、選手や観覧者など約 2,500 人が来場。都道府県別の成績で、地元の茨城県が総合優勝を決めたこともあり、大盛況の中、終了いたしました。これを機に今後 e スポーツには更なる注目が集まってくることと共に、それに付随した大きな経済効果も期待されます。特に、オンラインでも大規模な大会、イベントが開催出来ることは e スポーツにとって大きな強みであり、新型コロナウイルス問題に伴い、これまでのような大規模なスポーツ大会等の開催が難しいことを考えると、今後、その強みが最大限に活かせるものと思料いたします。

e スポーツ先進県として、この機会を活かし、当県を日本における e スポーツの聖地とすべく e スポーツの県内定着化、産業化に向けた、5G を活用した e スポーツ競技設備

の県内各所への設置、定期的なイベント、大会の開催等に加え、企業へのeスポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めていただきたいと思います。

それと並行して、特に中高年層には所謂テレビゲームに対する抵抗、偏見がある方がまだまだ多い中、そういった層へ向けてのeスポーツのイメージアップ戦略の推進を要望いたします。

※eスポーツとは……「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。

(2) 新型コロナウイルス対策への支援

新型コロナウイルス感染拡大問題は、全世界規模で人類の生活基盤、経済市場等に未曾有の大被害を与えており、依然として、その感染被害は日々拡大傾向にあります。我が国におきましては、緊急事態宣言は解除とはなったものの、我が国を含めた感染拡大が一旦収束傾向となった国におきましても、今後やってくるであろう第二波、第三波への警戒とその対策に注力せざるを得ず、全く予断を許さない状況となっているのが現状です。

今年度のアンケート調査におきましても、新型コロナウイルスに対する行政における助成等の喫緊の要望は勿論ですが、今後どう新型コロナウイルスと向き合っていくのかという要望の声も踏まえ、以下の通り要望いたします。

① アフターコロナ、ウィズコロナに向けての企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組み

今年度要望内の以下の様々な項目

- ・従業員教育・人材育成支援の拡充(本要望書1～2ページに記載)
- ・建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援
(本要望書3ページに記載)
- ・外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実
(本要望書4ページに記載)
- ・働き方改革実現への支援(本要望書4～5ページに記載)
- ・事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援
(本要望書5ページに記載)
- ・IT化促進による効率化・生産性向上への支援(本要望書7ページに記載)
- ・各種税率の引き下げ(本要望書8ページに記載)
- ・JR常磐線の利便性向上への取組み(本要望書11ページに記載)
- ・各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化
(本要望書15ページに記載)
- ・各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取組み推進支援
(本要望書15ページに記載)
- ・若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化
(本要望書16ページに記載)

- ・新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化(本要望書 18 ページに記載)
- ・BCP 普及啓発と県内企業への作成支援(本要望書 22～23 ページに記載)
- ・e スポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み(本要望書 24～25 ページに記載)

におきまして、新型コロナウイルス問題に係る支援を要望いたしましたが、アフターコロナにおいては、これまでの常識が大きく覆され、コロナウイルスとの共存を前提とした全く新しい生活様式・経済活動へと転換することは間違いないものと思われまます。それに向けた動きの一環として、テレワークによる在宅勤務等柔軟な就労環境の整備等が挙げられますが、そうした企業における働き方改革一つをとりましても、各企業の自主努力は勿論ですが、それに加えて、行政による支援が必要不可欠であると考えまます。

また、新しい働き方の定着により、在宅勤務の定着による出張等での交通機関の利用減少、ホテル等宿泊施設の利用減少や、オフィスに対する考え方の変化に伴う不動産業の減退、人の動きが減ることによる飲食業への打撃等地方産業衰退が懸念されまます。

加えて、そうした業種に限らず、特に消費という点では、現時点においても相当の冷え込みが見られ、対前期比で 60～70%といった大幅な減収減益を余儀なくされる業種が出てくることも予想されまます。そうした事態を打開するためには、前述の各要望に加え、例えば、同業種間での在庫情報共有システムの導入等の業種全体としての原価率向上への支援等踏み込んだ施策も必要ではないかと考えまます。

なお、新型コロナウイルス問題は、企業の業績、経済活動のみならず、社会生活にも多大な影響を与え、学校においても授業がオンライン化する等、あらゆる面においてデジタルトランスフォーメーションの波が押し寄せてきております。当県を含む地方圏も深刻な被害をこうむりましたが、コロナ禍により生じたデジタルトランスフォーメーションの波は東京一極集中の是正・地方創生という長期的な観点で見れば、今後追い風となる可能性も秘めております。しかしながら、こうした動きが加速するかどうかは、変革の機運が高まっているこの数年のうちに定着できるかどうかポイントであり、その実現に向けた行政による取組みが非常に重要な鍵を握っていると考えまます。

今後、ものづくり補助金・持続化補助金等の既存の支援策に加え、政府による様々な支援策も打ち出されることかと存じまますが、県におかれましても、県民及び県内企業が新しい生活様式・経済活動に逸早く対応し、県内経済を盛り上げていくためにも、アフターコロナを見据えた先進的な企業支援体制の確立、及び、「まち・ひと・しごと創生」実現への取組みを進めていただきたいと考えまます。